

ゆいの森芝生広場
(防災対策用地)オープン



防火水槽 100 t × 2 基、井戸、マンホールトイレが設置されています。

建替え相談
お気軽にお立ち寄りください！

■建築相談ステーション

水曜	午後1時～午後7時
木曜	午後1時～午後5時

- ① 住まいの相談
- ② 密集事業や不燃化特区に係る区の見取り図の提供等を行っています。



荒川区防災センター1階
荒川二丁目25番3号

■住まいの相談会

荒川二・四・七丁目地区、町屋・尾久地区の中の複数会場を巡回して相談会を開いています。近くなりましたら、日時と会場のご案内を配布します。

<今後の開催予定>

11/3(金)祝日	ゆいの森
1/12(金) 昼・夜	アクト21
3/16(金)・17(土)	ムーブ町屋



URの不燃化促進用地

不燃化促進用地は現在地区内に6ヶ所あります。地域に暫定開放し、荒川区が管理しています。



この看板が不燃化促進用地の目印です！

土地を売りたい方へ

UR都市機構が、地区内の土地を売却希望者から、不燃化促進用地として買い受けています。条件により1,500万円の所得控除が受けられる場合もありますので、売却希望のある方はご相談下さい。

お問い合わせ先

UR都市機構 密集市街地整備部
電話：03-5323-0351
土日祝日を除く午前10時～午後5時

不燃化促進用地を使いたい方へ

不燃化促進用地は、まず、区の密集事業等に伴い移転が必要な方への譲渡を優先としております。

地区内にお持ちの土地との土地交換は可能な場合がありますので、お問合せ下さい。

なお、目的により、一時的な占有使用は可能です。

■お問い合わせ(事務局)

荒川区役所北庁舎 防災都市づくり部
防災街づくり推進課 おおぬま おんだ
電話：(03)3802-3111 (内線)2829
FAX：(03)3802-4104

地震などの災害に強いまちを目指して
荒川二・四・七 まちづくりニュース

平成29年9月編集発行

荒川二・四・七防災まちづくりの会

荒川二・四・七防災まちづくりの会では
旧荒川図書館周辺のまち歩きとワークショップを行いました

荒川二・四・七防災まちづくりの会第1回全体会が、平成29年7月31日(月)に開催され、旧荒川図書館の移転※をきっかけとして、周辺のまちづくりを考えるために、まち歩きとワークショップを行いました。

当日は、午後6時半に荒川区役所北庁舎に集まり、まち歩きの説明を受けた後、3つのグループに分かれ、1時間くらいかけて旧荒川図書館周辺を歩きました。

会場に戻った後、まち歩きで気づいたまちの課題や良い点を地図に書き込みました。(詳しくは2・3面をご覧ください)

<今後の予定>

次回は、地域の歴史や特性を確認するため、再度まち歩きを計画しています。詳しい日時が決まりましたら、会員様宛にご案内をお配りします。

防災まちづくりの会は、荒川二・四・七丁目地区内の19の町会から成り、各町会に1～3名程度ずつ会員がいます。会員以外でも参加できますので、興味のある方は事務局までお問合せください。(連絡先は4面)



まち歩きの様子



ワークショップの様子

※旧荒川図書館について

約3年半の間、区の福祉・教育施設(あさがお作業所・多文化共生センター)となります。地区計画の定めにより、ゆくゆくは建物を取り壊し、公園として整備される予定です。

平成29年度活動予定	第1回	旧荒川図書館跡周辺まち歩き、周辺課題検討	平成29年7月31日実施済み
	第2回	地域の歴史や特性のまち歩き	平成29年10月14日実施予定
	第3回	周辺意向の確認、前提条件まとめ	平成30年2月実施予定

「防災・減災
まちづくりフォーラム」
12月2日(土)午後
ゆいの森あらかわ

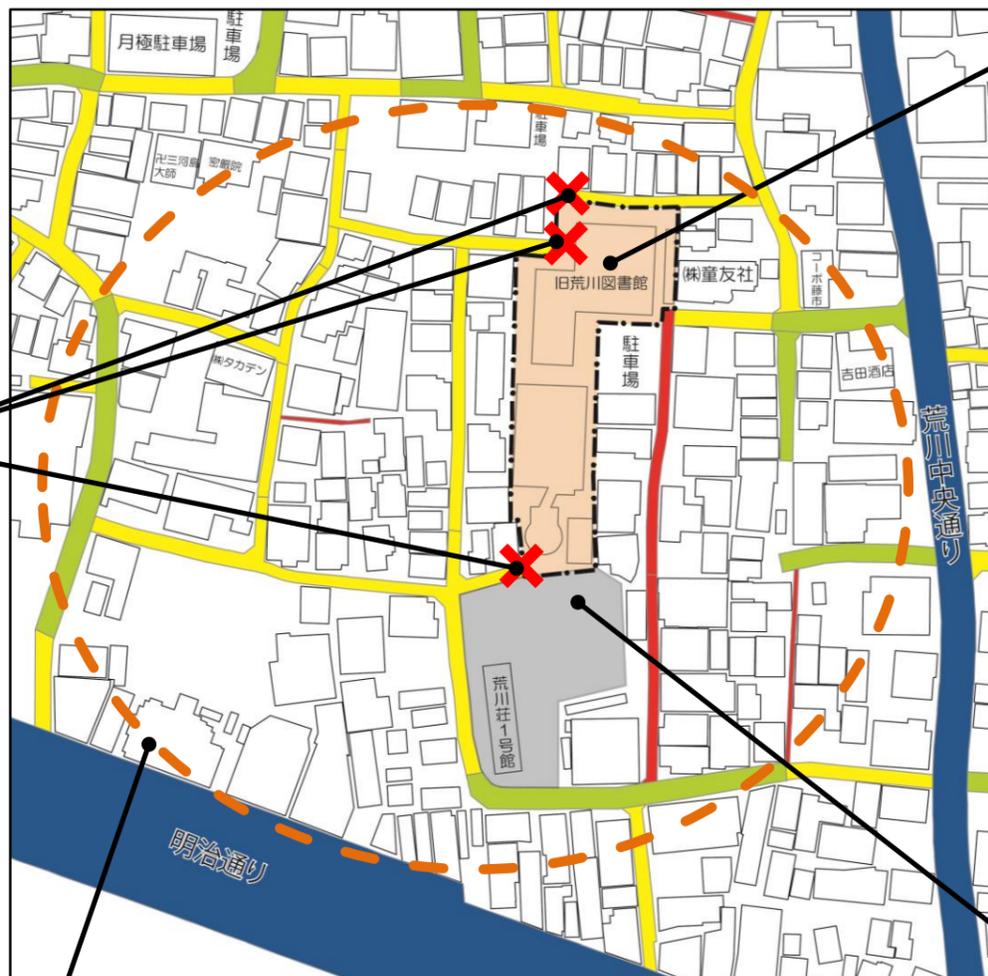
防災講演やワークショップ等のイベントを開催予定

主催：
荒川二・四・七防災まちづくりの会
町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会
荒川五・六丁目防災まちづくりの会
尾久中央地区防災まちづくり協議会
荒川区防災都市づくり部防災街づくり推進課

11月にご案内をお配りします

ワークショップのまとめ

第1回全体会では、旧荒川図書館周辺のまち歩きを行いました。まち歩きの後に行われたワークショップで出された主なご意見を紹介します。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)29都市基交著第84号



道路の幅員 (公道・私道)

- 8.0m以上
- 6.0m以上~8.0m未満
- 4.0m以上~6.0m未満
- 2.7m以上~4.0m未満
- 1.8m以上~2.7m未満

まち歩きの範囲

❌ 旧荒川図書館周りの行止まり

行き止まり道路・狭い道路

- 公園用地の周辺はすべてが狭い道なので、公園用地につながる広い道が必要。
- 建物が後退していても塀がでている場合、塀だけでも後退できないか。
- 電柱が出ている箇所があり、通行時の障害になっている。
- 公園用地のまわりには行き止まり路が多いので、公園を通り抜けられるようにするとよい。



周辺の建物

- 公園に避難場所として逃げ込めるように、公園周辺の建物を燃えにくい建物にしていく必要がある。
- 高いブロック塀があり、地震の時に倒壊しそうである。



みどり

- 大木があるが、前の道路は日中も暗い。世話をするのも大変そうである。
- よく手入れされたお宅のみどりがよい。



公園用地 (旧荒川図書館)

- プラネタリウム等の使っていない建物は早期に除却して空地を確保してほしい。
- 防犯上の観点から、公園は夜間閉鎖してほしい。
- ⇨防災上いつでも逃げ込めるようにする必要があるの鍵をかけるのはよくない。
- 公園ができた場合、ゴミが投棄される恐れがある。
- かまどベンチやマンホールトイレ、防火水槽などを備えた防災の拠点としての公園とすべき。
- 人通りがあれば、たまり場やゴミ投棄の抑制になる。



隣接地

- 公園用地に隣接する貴重なオープンスペースであるため、災害時に避難路などとして使えないか。
- 公共施設や公園拡張用地として活用できないか。



生活マナー、その他

- ゴミが放置された家がある。(今後徐々に片付けてもらえる予定)
- 明治通り沿い路上にゴミが投棄されている。

